

PTAおやこあんぜん会

発行／(公財)富山県PTA親子安全会 編集／広報委員会

富山市舟橋北町7-1 富山県教育文化会館内 TEL (076)433-2094 FAX (076)433-2096 E-mail anzenkai@ch.mbn.or.jp

一人はみんなのために、みんなは一人のために

安全会DVDの活用事例



今年度、倉垣小PTAでは、子供への正しい情報機器の使い方に関する教育を進める上で、保護者と子供が共に学ぶ機会を持つことが大切と考え、学校と協力して計画を立てました。しかし、ほとんどの保護者は、ネットやSNSなどの通信事情についての理解が乏しく、どこから取り組んでいくべきか悩んでおりました。

そんな時に親子安全会の視聴覚教材貸出し事業のを知り、ネットやSNSに関する3種類のDVDを借り受けることからスタートしました。

執行部役員をはじめ、行事を企画する広報部の役員にも視聴してもらい、まずは、役員の学びに活用させていただきました。視聴覚教材ということで内容も分かりやすく、現在の子供を



ならない状況が浮き彫りになっており、保護者も子供も正しい情報機器の使い方と共に学ぶことの必要性に改めて気づかされることになりました。

そこで、二月に開催された家庭教育学級において、専門の方に情報機器の出前講座をしていただき、保護者向けの内容で学びました。正しい情報機器の使い方については、今後も継続的に親子で学び続けることの必要性(大切さ)を強く感じました。

今回の視聴覚教材の貸出しにあたり、私は直接親子安全会の事務局を訪ねたわけですが、多くの視聴覚教材を貸し出しているのを初めて知りました。ほかにも児童・生徒・保護者向けの教材がたくさんあります。今後、このような視聴覚教材がPTA活動に活かされることを切に願っています。

(PTA会長 酒井 友朗)

取り巻くネット状況がよく分かりました。また、同時に、保護者が正しい知識をもっていなければならない

寄付金の募集

- 1 目標額 50万円
- 2 使 途 就学奨励金に充てます。
- 3 期 間 平成29年3月31日まで(平成28年度分)
※平成29年度も受け付けます。
- 4 金 額 (1) 個人の皆様…1口 1万円
(2) 法人・団体の皆様…
1口の金額の定めはありません。
- 5 お申込み方法 ホームページに申込書がありますので、郵送もしくはFAXでお送りください。

富山県PTA親子安全会
〒930-0096 富山市舟橋北町7-1
TEL 076-433-2094 FAX 076-433-2096
E-mail anzenkai@ch.mbn.or.jp

設立当初からの基本理念である「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の会員相互扶助の精神のもと、PTA活動中に、万が一災害にあわれた場合の見舞金の給付をはじめ、講演会や安全教育研修会の開催、就学奨励金の給付、視聴覚教材の貸出しなどを行っています。

今般、就学奨励金について、修学への意欲をもつ子供たちのより一層の支えとなるよう、給付者数の拡大、給付金額の増額などを図り、この事業を推進していく必要があります。

この就学奨励金に充てる目的で、皆様からの寄付をお願いしたいと思います。

皆様の格別のご理解とご支援をお願いいたします。

こんな時に、こんな災害が……万が一の状況を考えながら、安全重視のPTA活動を！ 平成28年度 PTA親子安全会災害報告 <1学期・2学期分>

今年度（12月末）の災害報告は18件あり、昨年度の同時期より6件の増となっています。これまでも安全教育研修会等で啓発活動を行ってきておりますが、今後も、様々な機会を捉えて親子安全会への理解や必要性の認識を高めていきたいと考えています。

みなさん ご存知ですか？

①災害見舞金は会員（児童・生徒・保護者・教職員等）に給付しています。治癒してからの見舞金ではありません。災害が起きた場合は、すぐに申請してください。

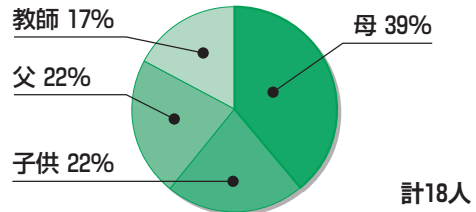
※PTAが主催または共催する活動が対象です。会議や講演会、野外活動、プール開放、スキー教室などの活動も含まれます。

②ゲストティーチャーや学校支援ボランティア、子ども110番の家、学校安全パトロール隊の方が支援活動時に災害に遭われた場合には、**特別見舞金**を給付しています。
一律 一万円

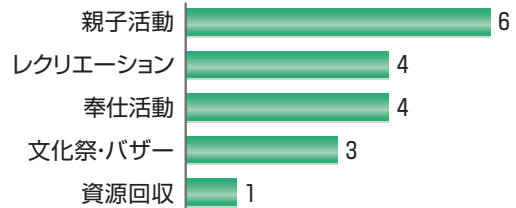
③PTA活動に関係なく、会員が亡くなられた場合には、**香典**を給付しています。
一律 一万円



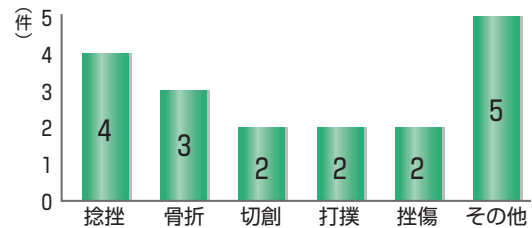
■ 受給者別割合



■ 活動・行事別件数



■ 傷病名別件数



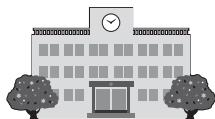
医療見舞金が給付された後（災害の日から180日以内）に後遺障害が生じた時は、現況を調査のうえ、後遺障害見舞金を決定します。

「安心があるとPTA活動はもっと楽しい！」

小さなケガ、小さな事故であっても、まず連絡を！！

給付までの流れ

① PTA 活動中の災害 → ② 学校・PTA 役員 → ③ 親子安全会 → ④ 災害見舞金の給付



今年度も、PTA活動において様々な催しが行われたことと思います。多くの人々が一つの物事を決める時には、スムーズにいかず、問題が起きることもあったかと思えます。しかし、互いに知恵を出し合い難題をクリアしていくことで、感動を得たのではないでしょう。当会は、PTA活動が安心して楽しく行われるよう応援させていただいています。広報委員会でも、より一層分かりやすい紙面づくりに取り組んでまいりますので、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。子供たちの「笑顔」のために…。(矢野 潤)

編集後記

- 委員長 山本 均(南砺地区)
- 委員 岡島 弓悦(魚津地区)
- 委員 石倉 昌典(滑川地区)
- 委員 久我奈美子(上市地区)
- 委員 大辻 知朗(立山地区)
- 委員 吉川 満博(富山地区)
- 委員 矢野 潤(射水地区)
- 委員 黒田 順郎(小矢部地区)
- 委員 鷺 司(砺波フロンテ)

平成二十八年度 広報委員紹介

※再生紙を使用しています。